

住吉町 15 番街区利活用事業 公開プレゼンテーション傍聴申込書

公開プレゼンテーション（以下、「公開プレゼン」という。）の傍聴を希望される方は、QRコード又はURLから、「鹿児島県電子申請共同運営システム（e（い）申請）」により、お申し込みください。

【URL】<https://shinsei.pref.kagoshima.jp/Y50owogk>

【QRコード】



なお、メール、FAX又は郵送による申込みを希望される場合は、必要事項を記入の上、以下の提出先へ提出してください。

【申込期間：令和7年7月7日(月)から7月28日(月)12:00まで(必着)】

フリガナ 【必須】	
氏名 【必須】	
年齢 【必須】	1. 20歳未満 2. 20代 3. 30代 4. 40代 5. 50代 6. 60代 7. 70代 8. 80歳以上
性別 【必須】	1. 男性 2. 女性 3. その他 4. 回答したくない
電話番号 【必須】	
メールアドレス ※	
FAX番号 ※	
住所 ※	〒

※ 抽選結果の連絡を受け取ることができる「メールアドレス」、「FAX番号」又は「住所」の、いずれかを必ず記入してください。

メールアドレスを記入する場合は、「kagoka-ki@pref.kagoshima.lg.jp」からのメールが受信できるように、お手持ちの機器の設定をお願いします。

「QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です」

【提出先】

鹿児島県観光・文化スポーツ部PR観光課 観光企画班
 〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号
 TEL : 099-286-3045 FAX : 099-286-5580
 Mail : kagoka-ki@pref.kagoshima.lg.jp

次頁へ

別紙様式

1 募集方法

- ・ 傍聴は事前申込制とします。
- ・ 定員を超える申込みがあった場合、抽選で傍聴者を決定します(抽選予定日：7月28日(月))。
- ・ 公募に応募される事業者（企業グループの場合は、代表企業、構成員及び事業に携わる者）の申込みは不可とします。

2 抽選結果の連絡等

- ・ 抽選結果は、申込み時に記載するメールアドレス、FAX番号又は住所宛てに連絡します。
- ・ 公開プレゼン当日、傍聴者は、傍聴が決定した旨の県からの通知を持参し、受付時に提示してください。提示されない方は、傍聴の決定者であっても入場できない場合があります。

3 その他

- ・ 公開プレゼン当日、傍聴者には、アンケートを実施し、当該アンケートの結果を「住吉町15番街区利活用事業提案評価委員会」に報告します。
- ・ 台風・地震等の自然災害等のやむを得ない事由により、公開プレゼンを中止する場合があります。その際には、傍聴者には、原則として、申込み時に記載されたメールアドレス、FAX番号又は電話番号宛てに連絡します。

4 傍聴の際の注意事項（必ずお読みください。）

- (1) 公開プレゼンで説明する事業者（以下「プレゼン実施者」という。）の説明資料の配付は行いません。
- (2) 公開プレゼン中は、発言は行わず、静粛に傍聴し、拍手や声援、その他の方法により、公開プレゼンの内容への賛否を表明するなどの行為は行わないでください。また、騒ぎ立てる等、進行を妨害しないでください。
- (3) 会場内での携帯電話、スマートフォン、パソコン、タブレット等の通信機器の使用は禁止します。また、通信機器は、電源を切るかマナーモードに設定してください。
- (4) プレゼン実施者が説明する内容の著作権は、プレゼン実施者に帰属するため、公開プレゼンの写真撮影、録画、録音等は禁止します。
- (5) プレゼン実施者が説明する内容について、SNS等（Facebook、X、LINE、ブログ・掲示板等）への掲載は禁止します。
- (6) プレゼン実施者や「住吉町15番街区利活用事業提案評価委員会」の委員への接触（声掛け、メモの受け渡し、電話、メール等）は行わないでください。
- (7) 傍聴者からプレゼン実施者に質疑等を行わないでください。
- (8) 公開プレゼン中（プレゼン実施者の入れ替え時は除く）の会場への入退室は、原則不可とします。
- (9) 傍聴者が上記注意事項に従わない場合、又は進行の妨げになる行為を行った場合は、退場を命じます。
- (10) 県は、公開プレゼンの様子を後日公開等するために、会場の様子の撮影、録音を行います。
- (11) 最優秀提案者の選定結果は後日公表します。